

## 第32回学長選考会議議事概要

日 時 平成27年3月19日(木) 17時10分～18時40分  
場 所 事務局特別会議室  
出席者 國澤(議長), 檜見, 加納, 井関, 鏡味, 青木, 川本, 濱田, 林, 矢部, 向,  
柴田  
欠席者 金子, 中西  
オブザーバー 石原, 上村

### 1 前回議事確認

第31回学長選考会議 平成27年1月15日

### 2 議 事

#### (1) 国立大学法人金沢大学学長選考規則の改正

事務局から, [資料1]に基づき, 国立大学法人金沢大学学長選考規則の改正について説明があり, 審議の結果, 「学長に求められる資質及び能力」について規定した第4条を除き, 原案のとおり承認された。

なお, 第4条については, 本会議における意見を踏まえ, 事務局で改正案を作成し, 書面により審議することとした。

また, 書面による審議の際, 委員から意見等があった場合は, 議長一任とすることが了承された。

〈主な意見〉

- ・ 「人格」, 「組織能力」, 「リーダーシップ」に分類すればよいのではないか。
- ・ 「教育行政に関し識見を有し, 」のうち, 「行政」は不要ではないか。
- ・ 「大学の自主性と自律性」に加え, 「社会性」も必要ではないか。
- ・ 「国際」は国同士の関係というイメージであり, 「グローバル」は地球全体を視野に入れるイメージであることから, 現代の科学の動向を鑑みると「グローバル」がふさわしいのではないか。
- ・ 「グローバル」も重要だが, 「ローカル」も大切にす人材を育成することが必要ではないか。
- ・ 第2号の案1の「国際化(グローバル化)社会」の後に「及び地域社会」を加えればよいのではないか。
- ・ 「教育に情熱を持った者」であることを加えるべきではないか。
- ・ その他のキーワードとして, 「人格が高潔で, 学識が優れ」や「リーダーシップ」, 「情熱や決断力」, 「意思疎通能力」もあってもよいのではないか。
- ・ 学長選考は, 候補者が自身の考えを示し, それを選考会議が審査することから, 抽象的ではあるが, 「将来を見通す優れたビジョンを有する」は, 必要ではないか。

## (2) 国立大学法人金沢大学規則の改正

事務局から、[資料2]に基づき、国立大学法人金沢大学規則の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## (3) 「学長選考の手続・方法」等の見直し

議長から、[資料3]に基づき、今後検討が必要となる「学長選考の手続・方法」等の見直しに係る論点について説明があり、これを踏まえ、検討していくこととなった。

## 3. 平成26年度業務に係る学長へのヒアリング及び意見交換

議長から、平成26年度業務に係る学長へのヒアリング及び意見交換を実施することとなった経緯及び実施内容について説明があった後、山崎学長から、[資料4]に基づき、平成26年度業務について説明があった。

その後、意見交換が行われ、委員から、主に次のとおり意見が述べられた。

- ・ YAMAZAKIプラン2014の内容は評価できるが、プランが膨大であり、全てを一斉に実行しようとする構成員が反発するのではないか。プランの実施に当たり、年度ごとに重点事項と達成に向けた方向性を示すなど、単純化・明確化が必要ではないか。
- ・ 「人間力強化」の施策は評価できるが、学長一人が対応することは困難であり、部局長等と分担すればよいのではないか。
- ・ 学生の文化・スポーツ活動の活性化を図り、学生が多様な能力を発揮できるような教育を実施していただきたい。
- ・ 事務職員から金沢大学をどうするかという雰囲気を感じられず、教職協働の精神を形にしていきたい。
- ・ 研究、教育及び人材確保の面からも資金が必要であることから、もう少し経営に力を入れるべきであり、経営スタッフを充実する必要があるのではないか。また、運営費交付金も低減していくことから、これを補うために基金を創設するべきであり、寄附金募集のための専任職員を雇用してはどうか。その職員の給与は寄附金の実績に応じた額の出来高でよい。
- ・ 石川県や金沢市をはじめとした県内市町村と他大学ではできない連携関係を築いていただきたい。地域共生の活動をさらに能動的・積極的に展開すべきではないか。
- ・ これまで実施してきた施策がどのような成果に繋がるのか明確にしていきたい。
- ・ 学長の意向を構成員に理解しやすいように伝達する者が必要ではないか。
- ・ 現在は大学の変革期であり、YAMAZAKIプランに掲げる改革は必要だと認識しているが、もう少し理解と検討の時間的余裕をいただきたい。

## 4. その他

### (1) 次回開催予定

次回については、「学長に求められる資質及び能力」に係る審議を書面により実施し、次々回については、日程調整の上、開催することとなった。